

嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付規則

(目的)

第1条 この規則は、平和と向き合うとともに考える場を築き、平和の尊さや平和思想に対する啓発及び悲慘な戦争の歴史の継承を推進するため、国内で実施される平和交流事業に参加する町民に対し、予算の範囲内で経費の一部を補助することにより、平和行政に寄与することを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 補助対象となる平和交流事業（以下「補助対象事業」という。）は、沖縄県及び県内所在市町村が主催又は共催する平和交流事業とし、別表第1に掲げる事業とする。

(補助の対象及び交付回数)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 補助対象事業へ参加する者

(2) 第5条の規定による申請の日において嘉手納町に居住し、かつ、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく嘉手納町の住民基本台帳に記録がある者

(3) 世帯員の全員が町税等を滞納していない世帯に属する者

2 前項の規定にかかわらず、第9条に規定する補助金の確定までに町外へ転出した者は、交付の対象外とする。

3 補助金の交付は、1会計年度につき1人当たり1回限りとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費（別表第2により算出した額又は主催者より示された参加費用のいずれか低い額をいう。以下この項において同じ。）のうち、2万円を上限とする。ただし、主催団体及び他の地方公共団体から派遣費の補助等がある場合は、その額を補助対象経費から控除した額を補助金の額とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付申請書（様式第1号）により派遣前までに次の各号に掲げる書類を添えて、町長に申請しなければならない。

- (1) 平和交流事業の実施要項等
- (2) 平和交流事業への参加を証する書類又は推薦書等の写し
- (3) 経費が分かる書類
- (4) 申請者の住民票謄本
- (5) 世帯員の全員が町税等を滞納していないことを証明するもの
- (6) その他町長が必要と認めるもの

2 前項の規定にかかわらず、前項第4号及び第5号については、申請者の同意を得て、町の公簿等により証明する事項を確認できるときは、当該書類の添付を省略することができる。

3 第1項に規定する補助金の交付申請は、同一団体において申請を行う場合は、代表者をもって申請することができる。

(補助金交付の決定)

第6条 町長は、前条に規定する申請を受けたときは、これを審査して補助金の交付の可否を決定し、嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付（決定・却下）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(補助金申請の変更)

第7条 前条に規定する補助金交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、申請した補助対象事業の内容に変更があったときは、嘉手納町平和交流事業参加費補助金変更交付申請書（様式第3号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項に規定する申請があったときは、これを審査し、変更交付の可否を決定し、嘉手納町平和交流事業参加費補助金変更交付（決定・却下）通知書（様式第4号）により、交付決定者に通知するものとする。

(実績報告書の提出)

第8条 交付決定者は、当該派遣等終了後、30日以内に嘉手納町平和交流事業参加費補助金実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 平和交流事業参加報告書（様式第6号）
- (2) 補助の対象となる経費に係る領収書の写し
- (3) 収支精算書（様式第7号）
- (4) その他町長が必要と認めるもの

(補助金の確定)

第9条 町長は、前条に規定する実績報告を受けたときは、当該実績報告に係る書類等の審査を行い、交付すべき補助金の額を確定し、嘉手納町平和交流事業参加費補助金額確定通知書（様式第8号）により交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 前条に規定する補助金の額の確定通知を受けた者は、速やかに嘉手納町平和交流事業参加費補助金請求書（様式第9号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第11条 町長は、前条に規定する請求があったときは、その請求金額を確認し、補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第12条 町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当した場合は、補助金の決定の全部又は一部を取消することができる。

- (1) この規則の規定に違反したとき。
- (2) 補助金を目的以外の用途に使用したとき。
- (3) その他町長が適当でないと認めたとき。

(補助金の返還)

第13条 町長は、偽りその他不正の手段により補助金を受けた者に対しては、期限を決めて補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

2 町長は、やむを得ない事情があると認めるときは、返還の期限を延長し、又は返還の命令の全部若しくは一部を取消することができる。

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

補助対象事業
対馬丸平和学習交流事業

別表第 2（第 4 条関係）

補助対象経費	内容
航空賃又は船賃	団体割引及び往復割引料金等を適用した額。ただし、割引が適用されない場合は実費とする。
宿泊費（夕食及び朝食含む）	補助対象事業の要項等に定める額。ただし、1 人 1 泊につき 7,000 円を限度額とする。
昼食代	補助対象事業の要項等に定める額。ただし、1 人 1 日につき 800 円を限度額とする。
交通費	目的地までの最短経路により算出した額
参加料	研修参加に係る教材費等、上記以外の経費で要項等に定める額

(表)

様式第1号(第5条関係)

年 月 日

嘉手納町長 殿

住所

氏名

嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付申請書

嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付申請書交付規則第5条の規定に基づき、補助金を交付して下さるよう関係書類を添えて申請いたします。

記

1 補助金交付申請額 金 _____ 円

2 事業主催団体からの派遣費の補助等の有無

☐ 有 ☐ 無

3 添付書類

- (1) 平和交流事業の実施要項等
- (2) 平和交流事業への参加を証する書類又は推薦書等の写し
- (3) 経費の一覧表
- (4) 補助金の交付を受けようとする者の住民票謄本
- (5) 世帯員の全員が町税等を滞納していないことを証明するもの
- (6) その他町長が必要と認めるもの

備考 裏面の同意事項に同意する場合、添付書類(4)(5)の添付は不要です。

(裏)

個人情報取得同意書兼納税状況調査書（申請者用）

嘉手納町平和交流事業参加費補助金を申請するにあたり、私及び私の世帯員に関する嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付規則第5条第4号に規定する住民票及び同条第5号に規定する町税等を滞納していないことについて、町が確認を行うことに同意します。

[illegible]

様式第2号（第6条関係）

第 号

年 月 日

様

嘉手納町長

嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付（決定・却下）通知書

年 月 日付けで申請のありました嘉手納町平和交流事業参加費補助金
につきまして、下記のとおり決定しましたので、嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付
規則第6条の規定により、下記のとおり通知します。

記

☐ 交付を決定します。 金 _____ 円

（平和交流事業名： _____ ）

☐ 交付を却下します。

理由

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

嘉手納町長 殿

住所

氏名

嘉手納町平和交流事業参加費補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で決定を受けた内容について、嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付規則第7条の規定により、下記のとおり変更申請いたします。

記

1 補助金申請額 変更前 金 _____ 円

変更後 金 _____ 円

2 変更の内容

※変更事項に応じて、必要な書類を添付する事。

様式第4号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

嘉手納町長

嘉手納町平和交流事業参加費補助金変更交付（決定・却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった嘉手納町平和交流事業参加費補助金変更交付申請については、嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付規則第7条の規定により、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

☐ 補助金の変更交付を決定します。

変更前交付決定額 金 _____ 円

変更後交付決定額 金 _____ 円

☐ 補助金の変更交付を却下します。

（却下理由）

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

嘉手納町長

殿

住所

氏名

嘉手納町平和交流事業参加費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた嘉手納町平和交流事業参加費補助金に係る派遣が終了したので、嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付規則第8条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告いたします。

記

1 事業名

2 期間 年 月 日～ 年 月 日

3 補助金交付決定額 金 _____ 円

4 添付書類

- (1) 平和交流事業参加報告書（様式第6号）
- (2) 補助の対象となる経費に係る領収書の写し
- (3) 収支精算書（様式第7号）
- (4) その他町長が必要と認めるもの

様式第6号 (第8条関係)

平 和 交 流 事 業 参 加 報 告 書

下記のとおり平和交流事業へ参加しましたので、次のとおり報告します。

年 月 日

嘉手納町長 殿

住所

氏 名

記

[illegible]

様式第7号（第8条関係）

収支精算書

年 月 日

住 所
氏 名

1 収 入（主催団体等からの派遣費補助金） 金 _____ 円

2 支 出

経費	支出額	備考
航空賃又は船賃		
宿泊費（夕食及び朝食含む）		
昼食代		
交通費		
参加料		
その他		
計		

第 号
年 月 日

様

嘉手納町長

嘉手納町平和交流事業参加費補助金額確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した嘉手納町平和交流事業参加費補助金については、嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付規則第9条の規定により、下記のとおり確定しましたので通知します。

記

1 補助金確定額	金	円
2 補助金交付決定額	金	円
3 差引増減額	金	円

4. 精 算

返 還 額	金	円
-------	---	---

追 加 交 付 額	金	円
-----------	---	---

様式第9号（第10条関係）

年 月 日

嘉手納町長

殿

住所

氏名

嘉手納町平和交流事業参加費補助金請求書

年 月 日付け 第 号により交付確定通知を受けた嘉手納町平和交流事業参加費補助金について、嘉手納町平和交流事業参加費補助金交付規則第10条の規定により、下記のとおり請求いたします。

記

1 補助金請求額： 金 _____ 円

2 平和交流事業名：

3 振込先口座

金融機関名			
支 店 等			
預 金 種 目	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			